

## 住友林業グループの木材調達



住友林業株式会社  
CSR推進室 飯塚優子  
2017年4月17日

## 住友の創業



住友の祖  
住友政友



日本の鋸業を席巻した  
匠の技“南蛮吹”



永代不朽の財本  
「別子銅山」

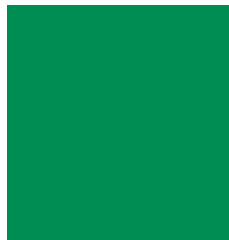
### 【文殊院旨意書（もんじゅいんしいがき）】

- 冒頭文「商売はいうまでもないが、すべてのことについて心を込めて励むように」  
→やがて住友家の家法「**確実を旨とし浮利に趨らず**」の制定でも省みられる

### ■ 元禄4年（1691年）：別子銅山開坑

住友家が愛媛県・別子銅山の開坑に伴い、木材の伐採・調達を開始。  
この「銅山備林」の経営が現在の住友林業に至っており、当社は**1691年を創業の年**としている。

## 大造林計画と保続林業の始まり



1881 旧製練吹越之図

2003 製練所跡全景



伊庭 貞朝

1691年（元禄4年）  
別子銅山開坑、江戸幕府より周辺山林の立木利用を許可

1894年（明治27年）  
「大造林計画」を樹立。木材の過剰伐採と煙害で荒れ果てた別子の山々を大規模な植林で復旧

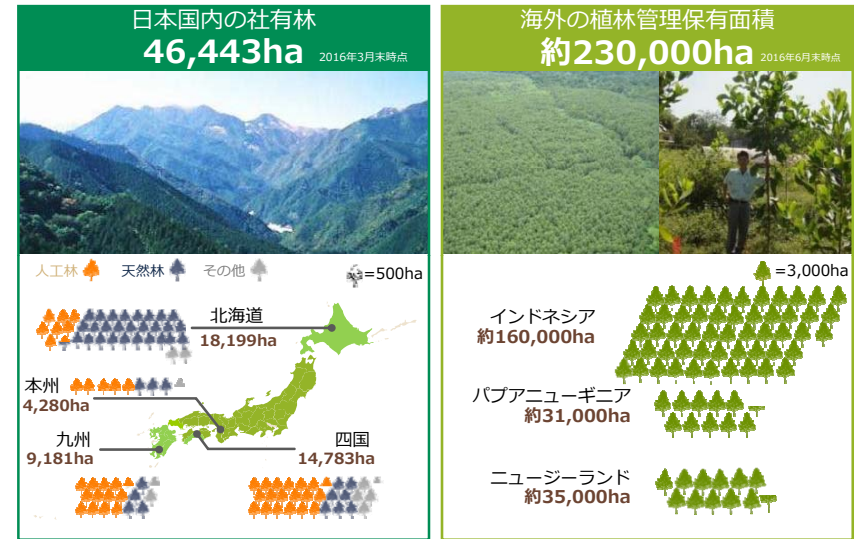
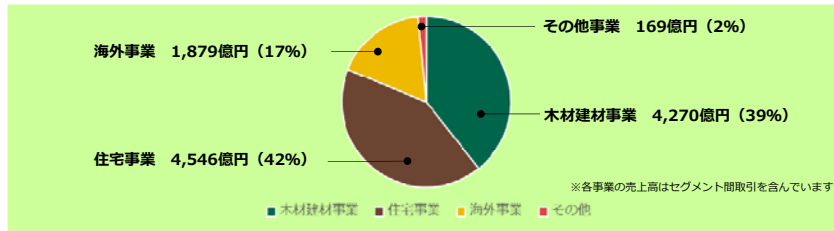
### 国土報恩

1903年（明治36年）  
民間初の「施業案（森林計画）」編成開始 → “保続林業”理念確立

## 歴史・沿革 —川上から川下まで木に関わる事業をグローバルに展開—



社名	住友林業株式会社
創業・設立	創業1691年 設立1948年
資本金	27,672百万円
従業員数	連結：17,001名 単体：4,417名
関係会社	子会社84社（海外54社）関連会社26社（海外22社）
売上高	1兆405億円（2016年3月期実績）



経営理念及び行動指針

〈経営理念〉  
住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

方針・ガイドライン

- 住友林業グループ環境方針
- 住友林業グループ調達方針
- 女性活躍推進宣言など

私たちが大切にしたいこと

「感動を生み出す」「未来を切り拓く」「正々堂々と行動する」の3つの考えを元にした目標

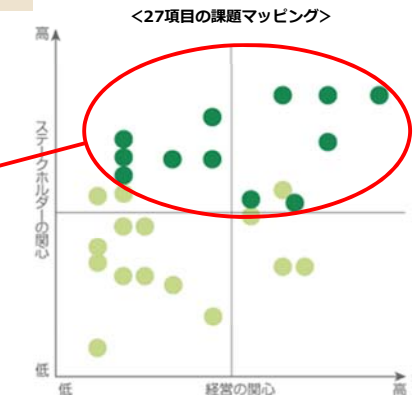


住友林業グループは2015年3月、経済・環境・社会情勢の変化に伴い、2008年に設定したCSR重要課題に代わる新たな「CSR重要課題」の特定を行った。

ISO26000や社会的責任投資による企業評価項目など元にした27項目の課題をマッピング、重要性を判断

重要性が高い12項目に注目

これを5つの項目に再定義し、「住友林業グループCSR重要課題」として特定





5つの「住友林業グループCSR重要課題」

- 持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達継続
- 事業活動における環境負荷低減の推進
- 多様な人材が能力と個性を活かし、いきいきと働ける職場環境づくりの推進
- リスク管理・コンプライアンス体制の強化・推進
- 安心・安全で環境に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

1. 森林認証制度の活用と普及促進

輸入材における認証材の割合、国産認証材の販売量を目標化

2. 国内森林資源の保全と活用

住友林業の家では国産材の使用比率向上に努め、主要商品ごとに目標化

林地残材などの未利用材の活用（バイオマス発電関連事業）

国産材の輸出

3. 海外植林の活用

木質ボードにおける植林由来原料の積極利用 等

木材調達の沿革

- 2005年 木材調達基準を制定
- 2006年 **グリーン購入法に木材・木材製品が追加**  
(合法性証明制度、林野庁ガイドライン等が整備される)
- 2007年 木材調達理念・方針を公表
- ~2009年 輸入材の合法性を確認
- ~2012年 合法性以外に環境や社会への配慮を確認
- 2015年 「木材調達方針」から「調達方針」へ
- 2016年 **クリーンウッド法成立**
- ~2020年 森林認証材の普及促進など

住友林業グループ調達方針

- 木材以外の調達も含めた調達活動の方針
- 第3項で木材および木材製品について規定
  - **持続可能な森林からの調達**
  - **トレーサビリティの確認**
  - **合法性に加えて、社会・環境への配慮**



調達に際してデューディリジェンスの実施

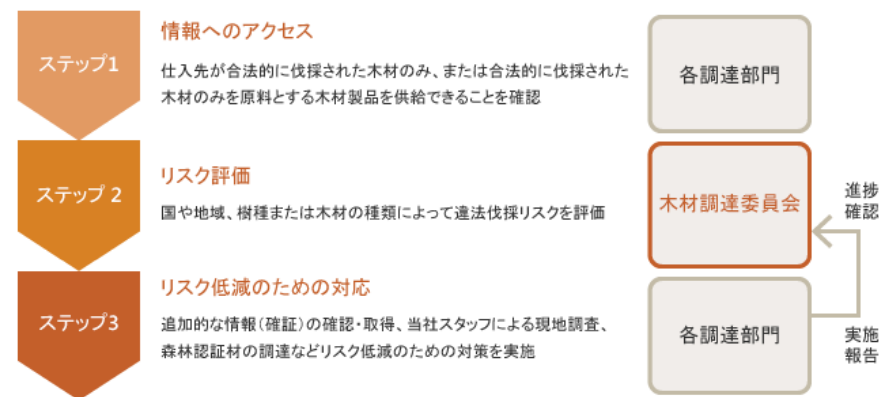
木材調達マネジメントの推進体制

- 2007年の木材調達理念・方針の公表以降、木材を調達している各調達部門の管理責任者で構成する「**木材調達委員会**」を設置
- 木材の調達基準や違法伐採のリスク評価などグループ全体の木材調達に関する重要な事項を審議

現在は**年3回**開催され、**200社以上**の輸入材サプライヤーの合法性確認をするなど**デューディリジェンスの中心的役割**を担っている



持続可能な木材調達の取り組み



- 今まで合法性の確認を行っていなかった事業者においても関心が高まり、**業界で幅広く確認の取り組み**が行われるようになる
- 国として制度化したことにより、**海外サプライヤーの意識**が変わり、情報開示に対してより協力的になる
- 住友林業は木材等を輸入する第一種木材関連事業者として、責任ある調達を推進し、新法の**登録制度を活用**したい

ご清聴ありがとうございました。

